

論文再入学者の2年目以降の学費について

論文再入学者の2年目以降の学費徴収方法については、学費のご負担を軽減するため、セメスター制度における博士課程後期の標準修業年限超過者に準じ、次の事項により設定された【下表】に基づき納入していただくことになります。

なお、これにつきましては、セメスター制を導入していない医学研究科にも適用いたします。

- 2年目以降在学中に納入いただきます学費は、基本料及び学位論文等指導料の合計額となります。
- 基本料及び学位論文等指導料は、修士課程並びに博士課程前期における第4セメスターの学費を適用し、次のとおりになります。
- 基本料は、修士課程並びに博士課程前期の2年次生が納入する1セメスター分の授業料の半額で、研究科別に定めた金額【基本料（A）】を納入していただきます。
- 学位論文等指導料は、単位料の1単位料相当額を納入していただきます。1単位あたりの単位料は、修士課程並びに博士課程前期の2年次生が標準修業年限（2年間）で納入する授業料を修了単位数で除した額となります。

表 （1セメスター分）

《単位：円》

研究科	基本料 (A)	学位論文等指導料 (B) <1単位料相当>	納入額
総合理工学研究科	199,000	44,000	基本 料 及 び 学 位 論 文 等 指 導 料 の 合 計
地球環境科学研究科	199,000	44,000	
生物科学研究科	199,000	44,000	
文学研究科	155,000	41,000	
政治学研究科	155,000	39,000	
経済学研究科	155,000	41,000	
法学研究科	155,000	39,000	
医学研究科	199,000	53,000	

- (注) ① 2年目以降の学費は、2023年度修士課程並びに博士課程前期の第4セメスターの学費を計算基準としています。
- ② 基本料及び学位論文等指導料は、百円単位を四捨五入して算出してあります。